

令和5年度 第3回 関東地方整備局事業評価監視委員会の 開催について

関東地方整備局では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、令和5年度 第3回 関東地方整備局事業評価監視委員会を下記のとおり開催します。

1. 開催日時 令和5年10月18日(水) 13:00～
2. 開催場所 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
3. 開催方式 対面・Web会議併用
4. 審議予定 別紙1のとおり
5. 審議の公開 審議は報道機関を通じて公開いたします。
※写真および映像等の撮影は冒頭から挨拶まで可能です。
※開催場所での取材は報道機関に限ります。
※取材をご希望される報道機関の方は、別紙2のとおり10月16日(月)12:00までに申込みください。
※報道機関以外の方で傍聴を希望される方は、別室（さいたま新都心合同庁舎2号館5階会議室）で中継映像を傍聴いただけます。傍聴を希望される方は、別紙3をご確認の上、10月16日(月)12:00までに申込みください。
※当日の配付資料と審議結果は後日、関東地方整備局ホームページ上に掲載する予定です。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、栃木県政記者クラブ、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、山梨県政記者クラブ、千葉市政記者会

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 企画部
TEL.048-601-3151（代表） FAX.048-600-1372
環境調整官 八木 昭稔（内線 3114）
企画課 建設専門官 松岡 明（内線 3158）

【公園関係】 建設部 都市整備課 建設専門官 小川 浩 （内線 6164）

【道路関係】 道路部 道路計画第一課 建設専門官 五味 康真 （内線 4215）

【営繕関係】 営繕部 調整課 課長補佐 田中 瑞壽 （内線 5613）

令和5年度 第3回 関東地方整備局事業評価監視委員会

1. 審議予定の対象事業

○再評価

事業区分	事業名	事業主体
道路	中部横断自動車道（富沢～六郷）	関東地方整備局
	一般国道 298 号 東京外かく環状道路（千葉県区間）	関東地方整備局
	一般国道 468 号 首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)	関東地方整備局 東日本高速道路株式会社
	一般国道 51 号 北千葉拡幅	関東地方整備局
	一般国道 20 号 新山梨環状道路（広瀬～桜井）	関東地方整備局
公園	国営昭和記念公園	関東地方整備局

○事後評価

事業区分	事業名	事業主体
営繕	栃木地方合同庁舎	関東地方整備局
	京橋税務署	関東地方整備局

報道関係者の皆様へ

◆取材について

取材を希望される方は、10月16日(月)12:00までに、下記の事項を記載し、メールにてお申込みください。

件名：令和5年度第3回 関東地方整備局事業評価監視委員会

本文：氏名(ふりがな)、所属、連絡先、人数

送付先：関東地方整備局 企画部企画課 事業評価係 (ktr-zigyohyouka@gxb.mlit.go.jp)

◆写真や映像等の撮影について

写真や映像等の撮影については、冒頭から挨拶までとさせていただきます。

◆傍聴の申込み先

傍聴を希望される方は、10月16日(月)12:00までに、下記の事項を記載し、メールにてお申込みをお願いします。

件名：令和5年度 第3回 関東地方整備局事業評価監視委員会

本文：代表者氏名(ふりがな)、ご所属、連絡先、参加者氏名

※複数人で傍聴される方は、参加者全員の氏名をご記載ください。

※ご提供いただいた個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、厳正な管理により取り扱います。

送付先：関東地方整備局 企画部企画課 事業評価係 (ktr-zigyohyouka@gxb.mlit.go.jp)

令和5年度 第3回 関東地方整備局事業評価監視委員会

【傍聴申込み】

1. 代表者氏名 (ふりがな) : _____

2. ご所属 : _____

3. 連絡先 : _____

4. 参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

参加者氏名 : _____

計 _____ 人

◆傍聴にあたっての留意事項

団体等、複数人で傍聴される方は、資料の準備がございますので、参加人数を必ず記載してください。

傍聴会場は最大30名程度の座席をご用意いたします。

傍聴される皆様におかれましては、以下の事項を遵守していただきます。

- 1 お配りした番号札を着用してください。
- 2 カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等を用いた撮影・録音はしないでください。
- 3 会場係員は、議事内容についてお答えすることはできません。
- 4 静粛を守り、私語・談笑しないでください。
- 5 携帯電話等は電源を切るかマナーモードに設定してください。
- 6 会場において食事及び喫煙はしないでください。
- 7 通信状況等により映像の乱れや停止があることをご了承ください。
- 8 発言に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 9 その他、会場では係員の指示に従ってください。
- 10 手荷物、貴重品の管理は各自にてお願いします。
- 11 委員会終了後、番号札を受付へ返却してください。

受付開始は、12:30 からです。

傍聴は、委員長が中継映像による傍聴措置を認めた後から可能となります。

◆来庁の際の留意事項

当庁舎は、セキュリティ強化を目的にICゲートが設置されております。庁舎2階の入館手続き時には身分証等（社員証、免許証、保険証、パスポート等）で身分確認をさせていただいておりますので、来庁の際は、忘れずに身分証等をご持参いただきますようお願いいたします。